

第35回日高市民まつり会場設営業務に係るプロポーザル方式実施要領

第35回日高市民まつりにおける会場設営業務について、以下のとおり企画提案募集を行う。

1 委託業務の内容

(1) 業務名称

第35回日高市民まつり会場設営業務

(2) 業務内容

令和8年11月14日（土）15日（日）に開催する第35回日高市民まつり及び夜間イベント並びに韓国フェスティバルの会場設営・準備に関すること

(3) 業務期間 契約締結日から令和8年11月30日（月）まで

(4) 上限価格 11,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

2 参加条件

(1) 日本国内に本店、支店または営業所を有する法人その他団体であること。

(2) 日本国内において、過去に複数回にわたる同規模（2日間で集客4万人）以上のイベント運営もしくは会場設置業務の実績を有すること。

3 参加手続き

提案募集に参加する場合は次のとおり必要書類を提出すること。

(1) 提出書類 別紙1「企画提案参加申込書」

(2) 提出方法 メール

(3) 提出先 日高市民まつり実行委員会事務局
sangyou@city.hidaka.lg.jp

(4) 提出期限 令和8年8月18日（火） 正午（必着）

(5) 参加受理

参加申込を受理した者に対し、翌日（休日を挟む場合は翌営業日）の午後5時までにその旨を通知する。通知を受けた者においては、次項に従い企画提案書の提出及びプレゼンテーションに参加すること。

4 企画提案

前項に基づき参加受理の通知を受けた者は、「第35回日高市民まつり会場設置業務仕様書」の内容を十分に理解したうえ、次のとおり企画提案を行うこと。

(1) 企画提案書（下記ア～エ）の提出

①受付期間 参加受理日から令和8年8月21日（金）午後3時まで（必着）

②提出方法 メール

③提出先 日高市民まつり実行委員会事務局

④提出書類

- ア 企画概要書（別紙２参照）
- イ 業務実施体制（別紙３による）
- ウ スケジュール（任意様式）
- エ 見積書（任意様式）※夜間イベント及び韓国フェスティバル分の
内訳を記載すること

①日程 予定日 令和8年8月24日（月）
予備日 令和8年8月27日（木）
※プレゼンテーションは、企画提案参加申込書の受付順とする。
また、詳細な開始時間は8月18日（火）以降に別途通知する。
災害等により予定日での実施が困難である場合にのみ、予備日で実施する。

②手段 日高市役所において、プレゼンテーション及びヒアリングを行う。
出席者は1参加者あたり5名以内とする。
提出資料以外の資料の持ち込みは禁止する。ただし、デモンストレーション用のパソコン機器の持ち込みは可とする。
モニターは発注者が用意する。（互換性の問題があるため、パソコン、ケーブルは参加者が用意する。HDMI端子対応）

③説明時間 時間は1参加者あたり30分（提案説明15分、質疑応答10分、準備・撤収5分）とする。
※提案説明が予定より早く終わった場合は残り時間の範囲で質疑応答を延長することができる。

本企画提案に係る審査については、日高市民まつり実行委員会が別に定める選定委員会において行う。選定委員会では企画提案書とプレゼンテーションの内容について以下に示す審査基準に基づき審査し、得点（各委員採点の平均点）の高い者を最優秀提案者に決定する。ただし、同点の場合は1位評価の多い者を最優秀提案者とする。

2

価 格	業務委託経費を相対的に評価	10 点
合計得点		50 点

6 結果公表

審査の結果については各提案者に通知するとともに、最優秀提案者は日高市ホームページに公表する。

7 審査に関する問い合わせ、異議申し立て

審査の経緯及びその内容に関しての問い合わせには応じない。

また、審査結果に対する異議申し立ては受けないものとする。

8 審査後の流れ

審査後、最優秀提案者から見積書を聴取し契約を締結する。契約交渉が合意に至らない場合は、提案得点数第2位以下の者と順に契約交渉を行う。

なお、提案者が契約する相手方は、日高市民まつり実行委員会とする。

9 質問及び回答

別添、質問書を用いて日高市民まつり実行委員会あてにメールにて質問を行うこと。また、送信した際には電話にて受信確認を行うこと。

- (1) 受付期間 参加申込受理通知後から令和8年8月19日(水)正午まで(必着)
- (2) 受付方法 メール(別添、質問書)
- (3) 受付先 日高市民まつり実行委員会事務局
sangyou@city.hidaka.lg.jp
- (4) 回答方法 質問者へ直接メールで回答するほか、日高市ホームページに掲載

10 全体スケジュール

- 令和8年8月7日(金) 提案募集開始、質問受付開始
- 令和8年8月18日(火) 参加申込締め切り(正午)※参加申込受理通知の順次返信
- 令和8年8月19日(水) 質問受付締め切り(正午)
- 令和8年8月21日(金) 企画提案書提出締め切り(午後3時)
- 令和8年8月24日(月) プレゼンテーション実施
- 令和8年8月27日(木) プレゼンテーション予備日
- ※プレゼンテーションの実施時間等については8月19日(水)以降に通知

11 その他

- (1) 企画提案書等の著作権は、それぞれ製作者に帰属するが、プロポーザル方式実施上必要な範囲において、無断及び無償で複製する場合がある。
- (2) 企画提案書等の提出期限以降の書類の差替え、追加及び再提出は認めない。ま

た、提出された書類等は返却しない。

(3) 企画提案書等の作成に要する費用は、参加者の負担とする。

(4) プレゼンテーションに係る一切の費用は、参加者の負担とする。

(5) 受託者は、業務上の契約不適合により生じる損害賠償に対応できるよう、適切な保険に加入すること。

(6) この要領に定めのない事項については、別に定める。